

# 匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会

平成29年9月定例会

会 議 録

# 匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会

## 平成29年9月定例会

1. 招集の日時 平成29年8月10日 午前10時
2. 招集の場所 匝瑳市ほか二町環境衛生組合  
松山清掃工場 2階 会議室
3. 開会、散会の日時 開 会 平成29年8月10日 午前10時00分  
閉 会 平成29年8月10日 午前10時34分
4. 出席議員の氏名 議 長 佐藤 晴彦  
2 番 高坂 恭子  
3 番 石渡 悦子  
4 番 山崎 貞一  
5 番 宮内 康幸  
6 番 林 明 敏  
7 番 川口 健男
5. 欠席議員 な し
6. 地方自治法第121条の規定による出席者  
管 理 者 太田 安規  
副 管 理 者 菅澤 英毅

会計管理者 石橋 孝子

匝瑳市環境生活課長 加瀬 幸治

多古町生活環境課長 高橋 正

横芝光町環境防災課長 川島 敏彦

事務局長 石橋 清

主 査 宇佐美隆司

主 査 補 嶋根 大介

#### 7. 職務のため議場に出席した事務局職員の氏名

事務局長 石橋 清

主 査 宇佐美隆司

主 査 補 嶋根 大介

#### 8. 議 事 日 程

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議案（第1－2号）の上程

議案第1号 平成28年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計  
歳入歳出決算認定について

議案第2号 千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変  
更及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正  
する規約の制定に関する協議について

日程第4 提案理由の説明

日程第5 質 疑

日程第6 討 論

日程第7 採 決

## 9. 会議に付した事件

議案第1号 平成28年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計  
歳入歳出決算認定について

議案第2号 千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変  
更及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正  
する規約の制定に関する協議について

## 10. 議事の経過

【開会：午前10時】

佐藤議長 皆さん、おはようございます。本日は、匝瑳市ほか二町環境衛生組  
合議会平成29年9月定例会にご参集いただきまして、誠にありがと  
うございます。

これより匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会平成29年9月定例会  
を開会いたします。なお、本日は全議員出席ですので会議は成立いた  
しました。

次に、本定例会に地方自治法第121条の規定に基づく議長の出席  
要求に対する議案の説明員として、出席する者及び委任指名を受けた  
説明補助者の職氏名は、別紙一覧表のとおりであります。よって、お  
手元に配付いたしました印刷物によりご了承願います。議案の配付漏  
れはございませんか。

(「なし」の声)

佐藤議長 それでは直ちに会議を開きます。

日程第1、会期の決定について議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期については本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長 それでは異議なしと認め、本定例会は本日1日限りといたします。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議規則第79条の規定により、議長が指名いたします。4番山崎貞一議員と6番林明敏議員の両名を指名いたします。

日程第3、これより議案第1号及び議案第2号について、一括上程いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長 異議なしと認め、一括上程といたします。

日程第4、これより管理者から挨拶を兼ねまして、提案理由の説明をお願いいたします。

太田管理者 はい、議長。

佐藤議長 はい、管理者。

太田管理者 皆様、おはようございます。

本日は、匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会平成29年9月定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、暑い日が続く中、公私にわたりご多忙のところ、ご参集を賜りまして、心より感謝申し上げます。また、日頃から匝瑳市ほか二町環境衛生組合の運営につきまして、格別なるご理解とご協力を賜っておりますことに、厚くお礼申し上げます。本定例会におきましては、議案2件のご審議をお願いするわけではありますが、提案理由のご説明を申し上げる前に、当組合の施設の概況について、ご説明申し上げます。

始めに、組合の基幹施設であります松山清掃工場につきましては、昭和59年の稼動開始から33年が経過していることから、施設や使

用機械の老朽化が著しく進んでおり、年々、修繕個所も増えてきております。運営に係る予算の大部分を、構成市町の負担金に依存している状況であります。構成市町の厳しい財政状況を踏まえ、極力経費節減に努めながら、定期的な点検や計画的に修繕を行うなど、施設の延命化を図っているところでございます。

次に、山桑メモリアルホールにつきましては、平成14年度の稼働から15年が経過いたしますが、平成28年度は、大規模な修繕もなく順調に運営しているところでございます。平成29年度においては引き続き、計画的な維持補修等を行いながら、住民の皆様にご安心してご利用いただけるよう、努めてまいりますので、議員各位におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提出いたします、議案2件の提案理由を申し上げさせていただきます。議案第1号、平成28年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について。本案は、平成28年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第292条の規定において準用する同法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるため提案いたしました次第であります。

議案第2号、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について。本案は、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組規約の一部を改正する規約を制定することについて、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体と協議するに当たり、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるため提案いたしました次第であります。

以上をもちまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議をいただき、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

佐藤議長

管理者の挨拶並びに提案理由の説明が終わりました。

これより日程第5の質疑に入りますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長 異議なしと認め、質疑に入ります。質疑を行います前に予め申し添えます。会議規則第48条により、1つの議案に対する質疑は、1人3回までとなっております。また、質疑については議案の範囲とし、重複する事項を避け、円滑な議事運営ができますようご協力をお願いいたします。それでは、議案第1号、平成28年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長 異議なしと認め、議案第1号を議題といたします。議案の朗読を省略し、直ちに事務局長の内容の説明を求めます。

石橋事務局長 はい、議長。

佐藤議長 はい、事務局長。

石橋事務局長 議案第1号、平成28年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算内容についてご説明いたします。お手元に配付してあります、平成28年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算書、施策の成果の説明書に基づきまして説明をさせていただきます。

まず最初に、決算書をお開きいただきたいと思います。決算書の2ページと3ページには歳入、4ページと5ページには歳出の全体の決算が記載してございます。

7ページをご覧ください。平成28年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の事項別明細書になります。こちらについてご説明いたします。その内容について、8ページ、9ページをご覧ください。歳入からご説明いたします。

歳入1款、分担金及び負担金から説明いたします。予算現額4億5千426万1千円に対しまして、収入済額が4億5千426万1千円で100%の収入率でございます。負担金の構成市町別内訳は、備考欄に記載のとおりでございます。匝瑳市が2億6千975万円の負担額で59.4%の負担率でございます。多古町は、1億318万円22.7%の負担率でございます。横芝光町は、8千133万1千円1

7. 9%の負担率でございます。

2款、使用料及び手数料、予算現額1億5千70万6千円に対しまして、収入済額1億6千16万6千980円、106.3%の収入率でございます。この内、1項1目の火葬場使用料は、予算現額1千906万2千円に対しまして、収入済額は、1千948万5千980円で、102.2%の収入率です。使用料の内訳については、備考欄に記載のとおりで、火葬分、式場分、遺族控室分等であります。2項1目、ごみ収集処理手数料の予算現額1億3千163万4千円に対しまして、収入済額は、1億4千67万1千円で、106.9%の収入率です。

3款、国庫支出金の予算現額33万円に対しまして、収入済額は26万4千384円で、予算現額に対して80.1%の収入率です。

10ページ、11ページをご覧ください。4款、財産収入の予算現額2千701万7千円に対しまして、収入済額は2千642万5千508円で、当初予算額に対して97.8%の収入率です。この内、1項、財産運用収入、1目の利子及び配当金の予算現額21万7千円に対しまして、収入済額は、25万32円で、115.2%の収入率です。これは、財政調整基金利子であります。2項、財産売払収入、1目、物品売払収入の予算現額は、2千680万円に対しまして、収入済額は、2千617万5千476円で、97.7%の収入率です。これは、缶類、金属類、ダンボール、雑誌等の資源ごみリサイクルによる売払い収入と、ペットボトルの有償入札拠出金等の合計になります。

5款、繰入金は財政調整基金からの繰入金で、予算現額2千34万6千円に対しまして、収入済額は0円です。

6款、繰越金、予算現額1千576万4千円に対しまして、収入済額は1千576万4千22円で、100%の収入率です。これは、平成27度からの繰越金であります。

7款、諸収入、予算現額33万円に対しまして、収入済額は33万168円で、100.1%の収入率です。これは、山桑メモリアルホ



ールや松山清掃工場内の自動販売機の電気使用料や預金利子であります。歳入合計は、予算現額6億6千875万4千円に対しまして、収入済額は、6億5千721万2千62円で、98.3%の収入率です。以上が決算書、歳入の説明であります。

続きまして、歳出のご説明について申し上げます。歳出につきましては、支出済額が概ね100万円以上、または特に説明が必要な事項についてご説明申し上げます。

12ページ、13ページをご覧ください。1款、議会費、予算現額12万4千円に対しまして、支出済額は10万986円で、81.4%の執行率です。

2款、総務費、予算現額9千240万6千440円に対しまして、支出済額は、7千746万5千96円で、83.8%の執行率です。1項1目、一般管理費の内2節、給料の支出済額3千308万1千740円は、特別職2名と職員8名の給料であります。3節、職員手当等の支出済額1千606万578円の内訳につきましては、右側の備考欄に記載してありますとおり、扶養手当や通勤手当、期末・勤勉手当等であります。4節、共済費の支出済額1千752万3千131円は、職員8人分の長期と短期の共済掛け金等であります。7節、賃金、支出済額422万1千600円は、嘱託職員2名分の賃金であります。14節、使用料及び賃借料の支出済額140万2千553円で、内訳については、備考欄記載のとおりで、主なものは財務会計システムリース料であります。14ページ、15ページをご覧ください。19節、負担金補助及び交付金の支出済額186万7千636円の内訳については、備考欄に記載のとおり、各種協議会への負担金、嘱託職員の労働保険料5名分などであります。

2款2項1目、監査委員費、予算現額2万6千円に対しまして、支出済額は、2万2千368円で、86.0%の執行率であります。

3款、衛生費、予算現額4億7千480万7千円に対しまして、支出済額は、4億4千219万3千879円で、93.1%の執行率で

す。1項、火葬場事業費、予算現額5千770万3千円に対しまして、支出済額は、5千382万2千816円で、93.3%の執行率です。7節、賃金、支出済額224万1千600円は、嘱託職員1名の賃金です。11節、需用費の支出済額は、1千389万6千231円で、備考欄記載のとおりです。13節、委託料の支出済額3千567万3千890円で備考欄記載のとおりです。16ページ、17ページをご覧ください。3款2項、清掃事業費、予算現額4億1千710万4千円に対しまして支出済額は、3億8千837万1千63円で、93.1%の執行率です。次に、7節の賃金405万6千円については、嘱託職員2名の賃金であります。11節、需用費の支出済額は1億8千173万7千102円で、消耗品費4千524万2千341円の主なものは、ごみ袋購入代金、焼却炉用薬品、焼却炉用消耗品等です。燃料費751万8千599円は、焼却炉用A重油、粗大ごみ破砕機、重機用軽油代であります。光熱水費3千746万509円は、清掃工場電気代、水道代であります。修繕料の主なものは後ほど施策の成果でご説明させていただきます。12節、役務費の支出済額は828万4千410円で備考欄に記載のとおりです。主なものは収集袋販売手数料と松山清掃工場の維持管理に必要な各種清掃手数料等であります。13節、委託料の支出済額1億9千254万875円で、備考欄に記載のとおりです。18ページ、19ページをご覧ください。上から14行目のごみ収集処理業務委託料は、可燃ごみ収集4台と資源ごみ等収集処理業務委託料等です。一般廃棄物仕分業務委託料、松山清掃工場運転管理業務委託料、焼却灰運搬と処理委託料です。14節、使用料及び賃借料の支出済額118万8千円は、粗大ごみ破砕機スクルーロール補修時の賃借料です。

20ページ、21ページをご覧ください。4款、公債費、予算現額9千875万9千円に対しまして、支出済額は、9千875万8千282円でした。長期債元金償還金と長期債利子償還金であります。

一番下の歳出合計の当初予算額6億4千364万4千円、補正予算

額2千511万円、予算現額計6億6千875万4千円に対しまして、支出済額は、6億1千851万8千243円で、92.5%の執行率です。また、不用額5千23万5千757円につきましては、入札執行時の差金等によるものです。以上が、決算書の歳出の説明であります。

次に、23ページをご覧ください。平成28年度実質収支に関する調書についてご説明申し上げます。24ページをご覧ください。1. 歳入総額6億5千721万2千62円、2. 歳出総額6億1千851万8千243円、3. 歳入歳出差引額3千869万3千819円、4. 翌年度へ繰越すべき財源についてはありません。5. 実質収支額3千869万3千819円、6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は、2千万円であります。

25ページをご覧ください。平成28年度財産に関する調書についてご説明申し上げます。26ページ、27ページをご覧ください。1. 公有財産（1）土地及び建物については、前年度と同様に、土地や建物の地積や延面積の増減はありません。28ページをご覧ください。2. 物品について、ご説明いたします。左から区分、前年度末現在高、決算年度中増減高、決算年度末現在高と記載してあります。ごみ袋以外増減はありません。ごみ袋については、29ページをご覧ください。収集ごみ袋棚卸高内訳をご覧ください。各区分ごとに、前年度末現在高、決算年度内購入高、決算年度内販売高、決算年度末現在高となっております。決算年度末現在高から前年度末現在高を引いたものが28ページの決算年度中増減高になります。

次に、3. 基金（1）財政調整基金について、ご説明申し上げます。前年度末現在高3億3千360万236円、決算年度中増減高2千25万32円で、決算年度末現在高3億5千385万268円です。

31ページをご覧ください。平成28年度地方債に関する調書についてご説明申し上げます。32ページ、33ページをご覧ください。起債の年度は平成13年度で、借入先は財務省からです。起債の目的は、

火葬場建設事業のためであります。借入額合計11億2千420万円、利率は0.3%です。年度中償還額の元金と利子の合計は、9千875万8千282円、未償還元金の合計額は、0円であります。起債の償還はすべて終了いたしました。決算書に関しましては以上でございます。

続きまして、平成28年度主要施策の成果の説明書についてご説明申し上げます。主には決算書3款の内容によるものとなります。3ページをご覧ください。火葬場事業、内容は葬祭施設の適正な維持管理を行い、環境の保全と地域住民の福祉向上に努めました。火葬場の利用実績については、合計で995件、前年度に比較し7件の減です。式場利用実績については、合計で36件、28件の減です。主な修繕補修等は、記載のとおりです。

次に、4ページをご覧ください。清掃事業について説明いたします。清掃事業の内容は、焼却施設の適正な維持管理を図り、1市2町から収集・運搬した一般廃棄物を処理し、生活環境及び公衆衛生の維持向上に務めました。3.資源ごみ有価物売却実績は、記載のとおりです。紙類は年2回、その他は年4回最高価格者に売却をしております。5ページをご覧ください。4.ごみ収集実績、5.ごみ処理・処分実績で記載のとおりです。6ページをご覧ください。6.主な修繕補修等です。この内訳についてご説明いたします。(1)粗大ごみ破砕機関係1千376万6千円です。(2)最終処分場関係298万円です。(3)松山清掃工場関係①受入供給設備1千735万円②燃焼設備1千416万1千円。7ページをご覧ください。③排ガス処理設備2千127万5千円④通風設備379万円⑤排水処理設備596万8千円。8ページをご覧ください。⑥灰出し設備212万8千円⑦電気設備92万6千円⑧その他補修911万5千円。以上が概要の説明となります。

続きまして、平成28年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算審査意見書についてご報告いたします。去る7月19日、当組合事務所会議室に於いて、石井代表監査委員・山崎監査委員、両

監査委員に、決算の書類審査を受けて、総論のとおりご意見をいただきましたので、ここにご報告いたします。以上、説明とさせていただきます。

佐藤議長 事務局長の説明が終わりました、それでは質疑を許します。  
ご意見等はございませんか。

川口議員 はい、議長。

佐藤議長 はい、川口議員。

川口議員 それではですね、決算書の19ページ。焼却灰処理業務委託料3千700万円。もし間違っていたらごめんなさいですが、私、こちらの焼却灰についてはすべて鹿嶋の社名は忘れましたが、工場に委託されていると伺っていますが、それで間違いないでしょうか。その処理費用が3千700万円なんでしょうか。

石橋事務局長 はい、議長。

佐藤議長 はい、事務局長。

石橋事務局長 19ページの委託料の下から6行目、7行目が2個ありまして、焼却灰運搬業務委託料444万9千538円とその下の焼却灰処理業務委託料3千763万3千990円ということで、これは議員さんのおっしゃるとおり鹿嶋にあります中央電気工業ともう1社ありまして、埼玉県寄居町にありますツネイシカムテックス埼玉という2社にお願いしております。どうして2社かといいますと、もし向こうの施設が受入が出来なくなったと仮に想定しますと、ここのごみの焼却ができなくなるという事態が発生しても困りますので、2社にお願いしましてやっております。それに応じてこの収集運搬についてもその2社の方から指定された運搬業者がこちらまで取りに来て、鹿嶋と埼玉の方に持って行っております。以上です。

川口議員 はい、議長。

佐藤議長 はい、川口議員。

川口議員 そうしますとこちらで焼却した焼却灰は、すべて埋め立てではなく、業者の方に全量委託処理をしているという理解の仕方よろしいで

しょうか。

石橋事務局長 はい、議長。

佐藤議長 はい、事務局長。

石橋事務局長 はい、焼却灰については全量を委託処理をしております。ただ、炉から出てきたセトモノとかそういう物については最終処分場に埋め立てをしております。以上です。

川口議員 はい、議長。

佐藤議長 はい、川口議員。

川口議員 それでは、最終処理の委託費用ですね、これは傾向的にこの数年の間、変動はどのようになっていらっしゃるのでしょうか。また、今後の見通しについてお聞かせいただきたいと思います。

石橋事務局長 はい、議長。

佐藤議長 はい、事務局長。

石橋事務局長 今すぐデータの的にないんですが、金額についてはここ数年値上げはありません。また、値上げという話は聞いていませんので、これから先数年間も同じくらいでいくのかなと期待しております。以上です。

佐藤議長 他にございませんか、無いようでございますのでお諮り致します。議案第1号の質疑を打ち切ることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長 異議なしと認め、議案第1号の質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第2号、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長 異議なしと認め、議案第2号を議題といたします。議案の朗読を省略し、直ちに事務局長の内容の説明を求めます。

石橋事務局長 はい、議長。

佐藤議長 はい、事務局長。

石橋事務局長 議案第2号、千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてご説明いたします。次のページをお開きください。

現在、千葉県内の全市町村から千葉県町村会へ委託されている軽自動車税の賦課徴収に関する申告書の受付事務について、社会的・経済的な要因等により軽自動車の登録台数が激増していく状況下で、千葉県町村会では人的及び設備的な理由で当該事務を継続することが困難な状況に陥っております。

当該事務の見直し案の検討を行った結果、今後の当該事務の取り扱いについて、事務処理の継続性及び安定性の観点等の面から、千葉縣市町村総合事務組合において共同処理することが最適であるとの方針が合意され、新たな事務として千葉縣市町村総合事務組合同規約第3条に第16号として新たに加えるものであります。以上です。

佐藤議長 事務局長の説明が終わりました。それでは質疑を許します。

(「なし」の声)

佐藤議長 お諮りいたします、議案第2号の質疑を打ち切ることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長 異議なしと認め、議案第2号の質疑は打ち切ります。以上で議案に対する質疑を終結いたします。

続いて日程第6の討論に入ります。討論の申し出はございませんか。

(「なし」の声)

佐藤議長 お諮りいたします。討論の申し出がありませんので、討論を終結することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

佐藤議長 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより日程第7の各議案の採決に入ります。

議案第1号、平成28年度匝瑳市ほか二町環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の方は挙

手を願います。

(挙手全員)

佐藤議長 挙手全員でございます。よって議案第1号について、原案のとおり認定することに決定いたしました。

続きまして議案第2号、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

佐藤議長 挙手全員でございます。よって議案第2号について、原案のとおり可決されました。これにて議案の採決を終結いたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。皆様方のご協力に対しまして、感謝を申し上げます。これをもちまして、平成29年9月定例会を閉会いたします。

【閉会：午前10時34分】



署 名

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

水原 晴彦

会議録署名議員

山 崎 貞 一

会議録署名議員

林 明 敏